

中部電力 グリーンボンド・フレームワーク

1 はじめに

当社グループは、電気事業およびガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開しています。

2 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

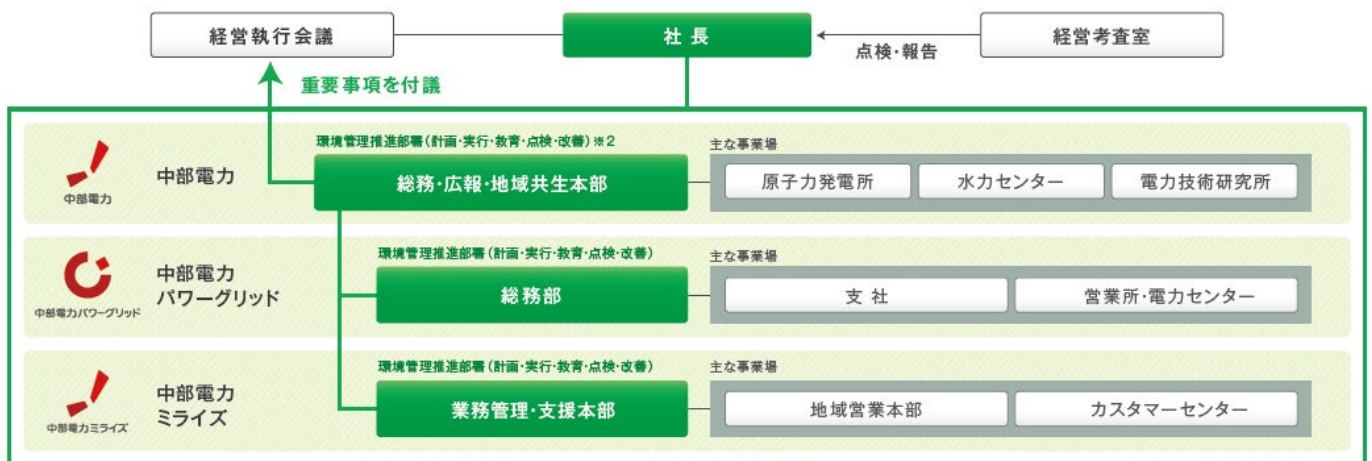
当社グループは、「中部電力グループ環境基本方針」のもと、脱炭素社会の実現に貢献します。

- 安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先に、原子力発電の活用に向けた取り組みを進めます
- 水力、太陽光、陸上風力、バイオマスに加え、洋上風力や地熱等の新たな取り組みも含め、再生可能エネルギー事業を積極的に展開します（2030年頃に200万kW以上の開発）
- 再生可能エネルギー電源や蓄電池の有効活用を可能とする電力品質の確保に向けた取り組みを推進します
- エネルギーの最適利用を可能とするデジタル化を通じて、合理的な設備の形成・運用に努めるとともに、お客さま起点のコミュニティサポートインフラを創造し、社会のニーズにお応えすることで、お客さまや社会と共に電化・脱炭素化に貢献します

【環境管理体制】

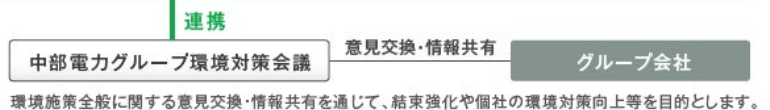
当社グループでは、「中部電力グループ環境基本方針」に基づく経営目標やその取り組みについてPDCAサイクルを回す環境管理活動を展開しています。また、当社ではISO14001（2004）に基づいた自己宣言型の環境管理活動を展開しています。

当社グループ各社は中部電力グループ環境対策会議を通じて意見交換や情報共有などを定期的に行い、各社の事業形態に合わせた効果的な環境管理活動を推進しています。



(※1) 2020年4月時点

(※2) 中部電力グループの環境方針・行動目標等の審議・調整は、総務・広報・地域共生本部長（環境担当執行役員）が、関係する3社の室部長を指名して実施し、重要事項は経営執行会議へ付議する。



【気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同】

当社は2019年5月、TCFD最終報告書の趣旨に対する賛同を表明しました。

当社グループは、気候変動対応を経営上の重要課題と位置づけ、そのリスク・機会を評価しています。気候変動に伴うさまざまな変化を「機会」と捉え、積極的に取り組むことにより、企業価値を向上させてまいります。また、こうした取り組みをステークホルダーのみなさまにお知らせするため、TCFD提言に沿った開示を進めてまいります。

3 グリーンボンド発行の目的・意義

当社はグリーンボンド発行を、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するための資金調達と位置づけ、ステークホルダーのみなさまに対して、改めて当社の取り組みを発信する契機となるものと考えております。

<参照した原則等>

当該フレームワークは、以下の原則等に則って策定しています。

- グリーンボンド原則 2018
- グリーンボンドガイドライン 2020

4 調達資金の使途

当社グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアに該当するプロジェクト（以下、適格プロジェクト）に対する新規投資およびリファイナンスに充当される予定です。リファイナンスについては、グリーンボンドの発行日から遡って36ヶ月以内に支出したプロジェクトを対象とします。

【適格クライテリア】

「再生可能エネルギーに関する事業」

水力・バイオマス・風力・太陽光・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業

5 プロジェクトの評価および選定のプロセス

再生可能エネルギーに関する事業を所管する部門が上記4に定める適格クライテリアに基づいてプロジェクトを評価のうえ候補を選定し、資金調達業務を所管する部門において適格プロジェクトを最終決定します。

6 調達資金の管理

調達した資金の充当と管理は、資金調達業務を所管する部門が行います。未充当資金の残高を少なくとも年次で確認し、資金充当完了までの間、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンド発行額を下回らないように管理します。なお、調達資金の全額が適格プロジェクトへ充当されるまでの間、現金または現金同等物にて管理する予定です。

7 レポートニング

調達資金の全額が充当されるまでの間、年次で公表する「中部電力グループレポート(統合報告書)」または当社ホームページにて以下の項目を開示します。また、償還されるまでの間、資金充当状況やインパクトに重大な変化があった場合には、その旨開示する予定です。

(1) 資金充当状況のレポートニング

- 未充当金の残高
- 充当金額
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額(または割合)

(2) インパクトレポートニング

適格プロジェクトによる環境改善効果については、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、以下の指標のいずれかまたは全てを開示します。

- 再生可能エネルギー種別の設備容量(MW)
- 再生可能エネルギー種別の発電量(kWh)
- 再生可能エネルギー種別のCO₂排出削減量(t-CO₂/y)

以 上